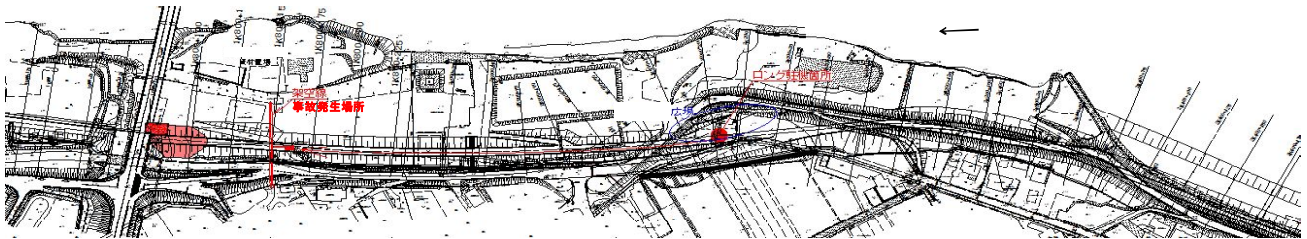


事故種類	公衆災害	発生日時	平成28年9月8日 8時45分	事故当事者	元請け
事故区分	切断	年齢性別		職種	
被災程度(全治)	被災なし				
事故概要	施工現場より上流側に駐機していた0.7m3ロングアームバックホウで張ブロック施工面の再整形作業を行うため、堤防天端を自走させて移動している時、電力線に接触して切断してしまった。				
事故原因等	①0.7m3のバックホウで盛土及び法面整形を実施していたが、再整形は前日の夕方から施工現場から380m上流に駐機していた別のロングアームバックホウに使用機械を変更した。 現場への移動は架空線直下を通行することから誘導員を配置する計画を立てたが、高さ制限装置の設置等の対策が不足していた。 ②前日の作業打合せや当日のKYにおいて、オペレータと誘導員の2人体制により重機移動を計画していたが、誘導員が単独で移動を行ったためアームの状態まで注意が行き届かなかった。				
改善策等	①施工方法の変更等により架空線が支障となる際は、変更施工計画書の提出及びオペレータ、作業員等の教育を徹底する。 ②架空線前後の単管ゲート、注意喚起ののぼり旗、架空線の保護カバーを設け、また、アームの格納を徹底する。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	架空線前後の単管ゲート、注意喚起ののぼり旗、架空線の保護カバーを設け、また、アームの格納を徹底する。				

事故状況図

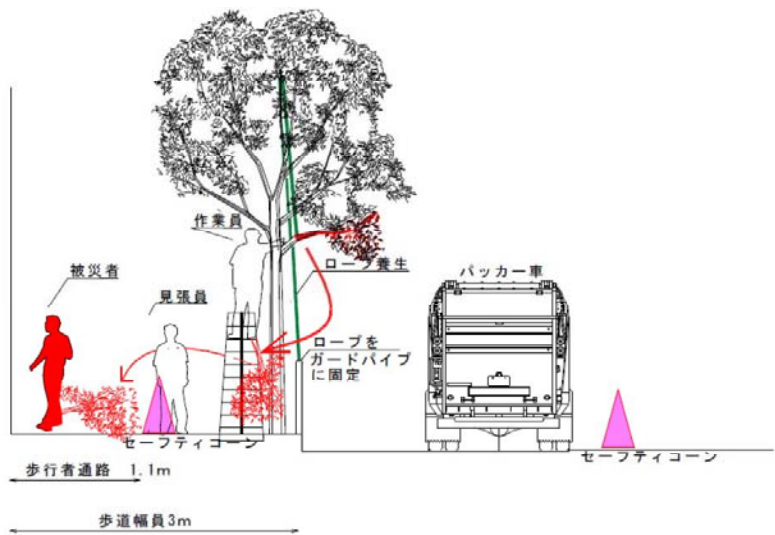


改善策



事故種類	公衆災害	発生日時	平成28年9月16日10時20分	事故当事者	一般者
事故区分	飛来・落下	年齢性別	53歳男性	職種	飲食店勤務
被災程度(全治)	右足甲打撲(全治3日)				
事故概要	歩道の高木剪定中、歩行者の通過のため、剪定枝(φ70mm、長さ2m程度)をロープで吊った状態で、歩行者を通過させていたが、吊っていたロープが緩み、剪定枝が1.5m程度の高さより地面に落下した後、歩行者の右足甲に幹部分が当たった。				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> 指示事項の切断残の1/3以上が確保されていないにもかかわらず、歩行者の通行を了解した。 ロープの控え長に十分な余裕確保するなど、結び目の定着について所要確認等がなされていなかった。 				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> 頭上の作業では安全確保が出来るまでは歩行者の通行を行わせない。(切断を始めた場合は、完了まで) 基本的には手で持って切れる大きさとする。(剪定の細分化) やむを得ず、ロープ養生を行う際は、補助者により結び目を確認し、一度ロープを強く引っ張り定着を確認する。 上記の工程については作業手順書により明文化して、逐次、作業者に提示して指示する。 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に手で持って切れる大きさとする。(剪定の細分化) やむを得ず、ロープ養生を行う際は、一度ロープを強く引っ張るなど定着を確認する。 作業手順書を作成し、作業員にその遵守の徹底を指導する。 				

事故状況図



改善策

・上記改善策をふまえ、右記の様に作業手順書により明文化して、逐次、作業者に提示して指示する。

- ①ロープにて養生を行う場合
 - ・安全が確保できるまで歩行者に待ってもらう
 - ・歩行者通行時は作業を中断する
- 作業途中の場合
 - ①切断に着手していた場合は作業完了まで歩行者に待ってもらう
 - ②切断が着手前であれば速やかに作業を中断する
 - ③②いずれの場合も見張員は、剪定作業従事者に確認し、歩行者を誘導する
- 基本的に手で持って切れる大きさに切る
 - やむを得ず手で持てない大きさをで切断する場合は、ロープにて養生を行い以下の確認を行う
 - ①使用ロープの損傷の確認
 - ②結び目の確認(吊る側は結んだ作業者 アンカー側は下での作業者)
 - ③ロープの張りの確認(下での作業者)

作業区分	作業手順	作業の要点	危険予知	安全対策
準備作業	①安全靴の着用	作業内容の確認、安全確保作業の確認		
	②作業開始前ミーティング	1.作業内容の確認 2.安全靴の着用 3.作業開始の確認 4.作業終了の確認 5.作業途中の確認 6.作業配線の確認	予期される災害を察知する	動線入換時の場合は動線撤去作業
	③作業・使用工具資材の確認	1.高樹に接触や接触があるものは、突撃・暴落する 2.作業開始の確認		
	④高木作業打合せ	①剪定方法を打ち合わせる		
	⑤高樹確認(移動確認)	①高樹確認、禁止取組	・高樹側の一般乗用車との接触	・一般乗用の誘導を確保に行う
	⑥中木作業	①安全に剪定の設置場所の確認	・高樹に剪定からの転落	・高樹に剪定の設置場所の確認、ロープにて固定する
		②ロープにて養生を行う場合 ・安全が確保できるまで歩行者に待ってもらう ・歩行者通行時は作業を中断する 作業途中の場合 ①切断に着手していた場合は作業完了まで歩行者に待ってもらう ②切断が着手前であれば速やかに作業を中断する ③②いずれの場合も見張員は、剪定作業従事者に確認し、歩行者を誘導する	・高樹側の一般乗用車との接触 ・高樹に剪定からの転落 ・高樹に剪定の設置場所の確認、ロープにて固定する ・高樹側の危険 ・高樹側の暴落	・高樹に剪定の設置場所の確認、ロープにて固定する ・高樹側の危険 ・高樹側の暴落
		③基本的に手で持って切れる大きさに切る やむを得ず手で持てない大きさをで切断する場合は、ロープにて養生を行い以下の確認を行う ①使用ロープの損傷の確認 ②結び目の確認(吊る側は結んだ作業者 アンカー側は下での作業者) ③ロープの張りの確認(下での作業者)	・高樹側の一般乗用車との接触 ・高樹に剪定からの転落 ・高樹に剪定の設置場所の確認、ロープにて固定する ・高樹側の危険 ・高樹側の暴落	・高樹に剪定の設置場所の確認、ロープにて固定する ・高樹側の危険 ・高樹側の暴落
	⑦高樹確認	①高樹確認(移動確認)		

事故種類	労働災害	発生日時	平成28年9月19日 13時20分	事故当事者	1次下請け
事故区分	墜落・転落	年齢性別	31歳男性	職種	とび
被災程度(全治)	肺挫傷により死亡				
事故概要	A1~P1の主桁下の吊り足場の組み立て作業中に、作業員(被災者:とび)が主桁の約15m下に停めていたユニック車の荷台上に墜落した。				
事故原因等	作業手順書では、ころばし単管の設置作業を、A1側から足場板2枚を交互に進め、緊結し、作業床を作りながら行うことになっていたにもかかわらず、午前中、A1側から足場板1枚をずらせながら単管設置作業を進めていた。 午後の作業再開時に、作業員が主桁下から、張り出した単管上の足場板上へ出る際に、何らかの事象により足場板とともに墜落した。				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> ・耳桁の外側において、作業のしやすい場所に親綱を追加配置する。 ・可能な範囲においては、高所作業車を用いて、ころばし単管の設置・解体を行う。 ・進捗状況に合わせて桁間を横断する通路を足場板で設ける。桁間横断通路は1径間当り3箇所設置する。 ・写真等を活用した、より具体的な作業手順書を作成し、地組にて訓練を行い、作業手順を理解させる。 ・全作業に対して作業内容及び安全指示の周知徹底を図るために、昼礼及び午後からの作業に関するひとりKYを実施する。 ・元請の安全管理として、安全専任者を1名追加配置する。 ・現場内にモニターカメラを設置し、現場事務所にモニターでリアルタイムに確認できる体制を構築する。 ・店社安全パトロールを2回/月実施する。(現行1回/月) ・新規入場者及び再入場者にはヘルメットにシールで明示(入場後1週間)し、安全巡視時等の監視・指導を強化する。 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> ・耳桁の外側において、作業のしやすい場所に親綱を追加配置する。 ・写真等を活用した、より具体的な作業手順書を作成し、地組にて訓練を行い、作業手順を理解させる。 ・全作業に対して作業内容及び安全指示の周知徹底を図るために、昼礼及び午後からの作業に関するひとりKYを実施する。 				

(2) ①のころばし単管を設置する。
側面図

足場板1枚のみ

(4) 同様②～④を組み立てる。
側面図

事故状況図

側面図 縮尺 1:300

(2) ①のころばし単管を設置する。
側面図

足場板2枚

改善策

(3) 同様②～④を組み立て、2800mm(8800mm)スパン間に足場板を2枚はし単管に緊結する。

足場板は片方ずつ交互に移動

・具体的で分かり易い作業手順書の作成

・親綱の追加配置

・高所作業車の活用(設置・解体)

・元請け安全責任者の追加配置